

個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価				
<b>政策5 多様な人材の活躍応援</b>																		
【目的】県内の多様な人材が、性別や年齢、障害の有無、国籍などにとらわれず、意欲や能力を発揮し、活躍できる社会づくりを進めます。																		
<b>施策1 女性の活躍応援</b>																		
【目的】男女ともに、一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、あらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を進め、女性の活躍の場を広げます。																		
<b>(1)男女共同参画の推進</b>																		
①くまもと男女共同参画センターを拠点とし、男女共同参画を推進します。																		
人権008			生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男女共同参画社会づくりを推進する拠点施設である「くまもと男女共同参画センター」において、団体等の活動支援、講座の企画・実施、図書等の情報提供・調査、相談事業などに取り組む。	くまもと男女共同参画センターの認知度(単位: %)	-	-	35	21,536	20,412	20,350	4継続	男女共同参画推進に係る人材育成等の講座の充実、ネットワークづくり、情報発信機能の強化に今後も継続的に取り組んで行く。また、新たにLGBT、男女共同参画視点の防災など社会的課題にも取り組むほか、本県の女性の活躍を推進するため、女性のチャレンジ支援や男性向けセミナー等も引き続き行い、男女共同参画の推進による地域力向上を目指していく。	4継続	男女共同参画を推進する拠点施設の運営経費であり、継続。なお、センター登録団体施設利用数が増加していることから(H26:420件→H27:432件→H28:454件)、関係機関等と連携の上、より効果的な実施方法について検討することが必要。		
②地域における企業や幅広い団体等と連携し、女性活躍応援のための県民運動を展開します。																		
人権006			生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置し、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数(単位: 件)	454	676	1,060	261	248	181	4継続	県内事業所等の好事例を情報発信することにより、広く県内事業所に向け男女共同参画の推進について働きかけ、各事業所での意識向上や男女共同参画推進員の設置等の推進につなげる。連携大学はH25年・26年の1大学からH27年度は3大学、H28年度は4大学と増加しており、次年度以降も連携大学を増加させることでさらに幅広い分野の好事例を発信し、県内事業所の男女共同参画に関する取組をさらに促進する。	4継続	【見直しを検討】企業等における男女共同参画を推進するため、継続。なお、男女共同参画推進員設置事業所数が伸び悩んでいることから(H26:420件→H27:432件→H28:454件)、関係機関等と連携の上、より効果的な実施方法について検討することが必要。		
人権007			生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	あらゆる分野の団体や企業と連携し、女性活躍推進機運の醸成や、女性を構成員とするネットワーク会議による行動宣言、男性にとっての男女共同参画推進事業、起業を中心とした女性の能力開発、意欲向上のための事業等を実施する。	女性の地位の平等感(単位: %)	-	-	43	2,855	1,755	1,178	4継続	女性が希望に応じて活躍できる社会づくりのため、引き続き女性の活躍推進事業を実施し、女性の活躍を地域ぐるみで応援する県民運動を展開していく。くまもと女性活躍推進員登録団体を増加させ、地域の各分野での女性活躍推進を浸透させるほか、ロールモデルとなる女性の表彰、リーダーを目指す女性の活動支援、男性にとっての男女共同参画会議の開催(年3回、13名参加)、とらいあんくまもと女性交流・ネットワーク事業への開催(年4回 延べ88名参加)	4継続	企業等における男女共同参画を推進するため、継続。なお、くまもと女性活躍推進員登録団体数は目標値の半数以下であり、今後登録団体数の増加に向け、関係機関等と連携して、より効果的な取組を進める必要がある。		
農構007		再掲	農政部	農業構造政策課	農業経営に参画するための能力向上と経済的な自立に向けた起業活動、社会参画を推進するための環境づくりを支援する。若手女性の発掘やネットワークづくりに取り組み、次代のリーダー育成や農業者の魅力発信する活動により就農促進を図る。	家族経営協定締結数(単位: 戸)	2,066	2,084	2,150	2,848	2,771	2,227	4継続	県内4か所若手農業女子グループが育成され、ともに、女性起業数は324件に達した。農村女性が自分で意思決定をし、能力を発揮できる環境を整備し、目標達成に向けてさらなる事業の継続が必要である。	4継続	女性認定農業者は増えてきており、引き続き、農業分野における、女性の積極的な経営参画やスキルアップを促進するため、継続。		
<b>(2)働く女性の活躍応援</b>																		
①女性のニーズに即した就業を支援します。																		
労政017			産業経済部	労働政策課	仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業とのマッチングを図るとともに、国・市町村と連携してセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)(単位: %)	-	68	73	13,550	14,014	14,989	4継続	【見直しあり】労働力人口が減少する中、女性の就業・キャリアアップ支援は働きやすい職場環境づくりとともに不可欠である。女性の就業支援においては、国(ハローワーク)との役割分担を図り、今後、子育て支援を実施する市町村が子育て中の女性のキャリアカウンセリング等を主体的に担えるよう、ジョブカフェ・マザーズ出張相談の実施市町村拡大により支援していく。	4継続	【見直しあり】女性の就業・キャリアアップ支援により、女性の活躍の場を広げることが重要であるため、継続。市町村が就業・キャリアアップ支援の主体を担えるようにすることで、利用者の利便性向上を図る必要がある。		
②女性が個性と能力を十分に発揮して働ける環境を整備します。																		
人権006		再掲	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置し、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数(単位: 件)	454	676	1,060	261	248	181	4継続	県内事業所等の好事例を情報発信することにより、広く県内事業所に向け男女共同参画の推進について働きかけ、各事業所での意識向上や男女共同参画推進員の設置等の推進につなげる。連携大学はH25年・26年の1大学からH27年度は3大学、H28年度は4大学と増加しており、次年度以降も連携大学を増加させることでさらに幅広い分野の好事例を発信し、県内事業所の男女共同参画に関する取組をさらに促進する。	4継続	【見直しを検討】企業等における男女共同参画を推進するため、継続。なお、男女共同参画推進員設置事業所数が伸び悩んでいることから(H26:420件→H27:432件→H28:454件)、関係機関等と連携の上、より効果的な実施方法について検討することが必要。		
労政003		再掲	産業経済部	労働政策課	男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業向けセミナー「くまもとイクボス養成塾」(従業員向け「くまもとイクボス養成塾」)により、育児休業等に対する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー認証制度」により企業の両立支援制度等の普及・充実、女性活躍を図る。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)(単位: %)	-	68	73	1,928	1,879	1,581	4継続	イクボス養成塾による啓発実施(県域3回226人/地域6回220人)、いきいきGカンパニーは認証事業所数1,674事業所(29年3月末)であり、表彰(知事賞・奨励賞各1社)や事例集作成を行った。働き方改革アドバイザー認定研修会を開催した(参加76人うち74人認定)	4継続	少子化と労働力人口が減少する中、女性への支援及び働きやすい職場づくりの推進は、国の成長戦略でも重視されており、子育て等しながら働き続けることのできる環境整備の支援は、女性の管理職比率の向上にもつながる重要な施策であり、引き続き実施していく必要がある。	4継続	男女ともに働きやすい環境づくりを推進するための取組であり、継続。いきいきGカンパニーについては登録事業所の増や波及効果の拡大につながる工夫を検討する必要がある。
③女性が働く場において新しいことにチャレンジできるように応援します。																		

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
	商政008 創業支援	再掲	産業経済部	商政課	本県における開業率を上げるため、群馬で創業したくなるような機運の醸成、創業支援者の育成、創業希望者の育成支援等により、創業環境の向上を図る。	開業率 (単位：%)	H29.11月末に把握	7	10	5,351	4,748	4,263	市町村や商工団体、金融機関等、県内の創業支援機関と連携し、創業者への支援、創業支援の連携強化、創業機運の醸成を実施した。具体的には、各地域の創業支援塾受講者を対象にした養成講座や、若者や女性を対象に創業者と対話・交流する場を設けるなどした。	4継続	今後も引き続き、創業機運の醸成や創業件数の増加、創業後の安定経営のため、県全体で創業を支援する体制を整備するなど、目標達成に向けて取組を進める必要がある。全市町村で創業支援事業計画が策定されたが、その取組にはばらつきがあることから、支援機関との連携強化、役割分担を考えながら、県全体の支援体制を強化していく。	4継続	交流会や個別相談、専門家派遣など県内創業者を支援し、増やすための取組であり、継続。民間や市町村との役割分担を考え、事業の検討を行う必要がある。
	労政017 働く女性支援	再掲	産業経済部	労働政策課	仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業とのマッチングを図るとともに、国・市町村と連携してセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） (単位：%)	-	68	73	13,550	14,014	14,989	ジョブカフェ・マザーズにおいて、カウンセリング、求人開拓、セミナー及び合同企業説明会等により子育て中の女性等の就職を支援した（来所者数732人、就職決定者数75人、セミナー開催13市町、合同説明会2回59人）。また、女性管理職の養成研修・交流会を開催した（51人）。	4継続	【見直しあり】 労働力人口が減少する中、女性の就業・キャリアアップ支援は働きやすい職場環境づくりとともに不可欠である。女性の就職支援においては、国（ハローワーク）との役割分担を図り、今後、子育て支援を実施する市町村が子育て中の女性のキャリアアップ支援を主体的に担えるよう、ジョブカフェ・マザーズ出張相談の実施市町村拡大により支援していく。	4継続	【見直しあり】 女性の就業・キャリアアップ支援により、女性の活躍の場を広げることが重要であるため、継続。市町村が就業・キャリアアップ支援の主体を担えるようにすることで、利用者の利便性向上を図る必要がある。
④働く女性の活躍のステージ・時間軸に応じた学び直しから、キャリア形成、定着までのトータルな支援を行います。																	
	労政003 働く女性支援（環境整備）	再掲	産業経済部	労働政策課	男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業向けセミナー「くまみイクボス養成塾（従業員向けくまみイクメン養成塾）」により、育児休業等に対する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー認証制度」により企業の両立支援制度等の普及・充実、女性活躍を図る。	女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） (単位：%)	-	68	73	1,928	1,879	1,581	イクボス養成塾による啓発実施(県域3回226人/地域6回220人)。いきいきGカンパニーは認証事業所数1,674事業所（29年3月末）であり、表彰（知事賞・奨励賞各1社）や事例集作成を行った。働き方改革アドバイザー認定研修会を開催した（参加76人うち74人認定）	4継続	少子化と労働力人口が減少する中、女性への支援及び働きやすい職場づくりの推進は、国の成長戦略でも重視されており、子育て等をしながら働き続けることのできる環境整備の支援は、女性の管理職比率の向上にもつながる重要な施策であり、引き続き実施していく必要がある。	4継続	男女ともに働きやすい環境づくりを推進するための取組であり、継続。いきいきGカンパニーについては登録事業所の増や波及効果の拡大につながる工夫を検討する必要がある。
<b>施策2 障害者の活躍応援</b>																	
【目的】障害者が、それぞれの個性を発揮し、社会への参加や就労・就学など、自己実現につなげられる環境づくりを進めます。																	
(1)障害者に対する理解促進																	
①障害者に対する理解を促進するための行事やイベント等を実施・支援します。																	
	障害013 障害者週間記念行事		健康福祉部	障害政策課	障害者基本法に定められた障害者記念週間（12月3日～9日）を記念し、障害者作品展や「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・展示を実施する。	「心の輪を広げる体験作文」応募数 (単位：件)	235	300	300 (H29目標)	1,142	1,285	1,021	県民の障害者に対する理解と認識を高めるため、障害のある方が作成した作品を展示し、広く県民へ周知するとともに、障害者の文化活動の振興及び社会参加推進に努めた。出品数はH25年度以降、増加している。	4継続	作品展示により、障害者福祉についての理解と認識を深めることに寄与しており、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	障害者の自立と社会参加促進を図るとともに、障害のある方に対する県民の理解を深めるため、継続。
②発達障害等に関する理解・啓発を図ります。																	
	障害009 発達障害者支援体制サポート		健康福祉部	障害政策課	発達障害支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネージャー派遣、早期療育体制整備促進（障害児通所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修）	発達障害支援者専門研修受講者数 (単位：人)	13	13	20 (H29目標)	3,550	3,681	3,125	発達障害相談支援サポーター8名を養成したほか、発達障害者地域支援マネージャーを市町村等に派遣し、また、各種研修の実施により地域における支援体制の強化に努めた。	4継続	発達障害相談支援サポーターはH29年度に6名が研修に参加し合計で19名養成できる予定である。養成した発達障害相談支援サポーターは第1期生がH28年度から実際に活動を開始したところであり、マネージャー派遣によりサポーターのフォローを行う必要がある。また、マネージャー派遣により市町村の体制整備の支援を図っていることから継続して実施する。	4継続	発達障害児や家族が身近な地域で相談、支援を受けられるように、市町村や相談支援事業所の体制を整備する必要があるため、継続。
	特支007 発達障害教育推進		教育委員会	特別支援教育課	小中学校等の教員を対象とした発達障害に関する研修を実施する。	「発達障害に係る研究協議会」の参加教員数 (単位：人)	138	140	-	1,467	1,456	1,346	高校等の担任等を対象とした、研究協議会を実施し、発達障害のある生徒への支援について個別の指導計画の必要性の理解を深めた。学校における合理的配慮についての研修（講演会）を実施し、その法的根拠の確認や対応について広めることができた。	4継続	発達障害等に係る研究協議会を3回実施し、130名を超える教員に協議会に参加させ、発達障害のある子どもたちの疑似体験等を通して、その理解について深めている。また、高等学校等の担任等を対象とした講演会では、H28年4月に施行された障害者差別解消法について理解を促し、合理的配慮の提供について、その流れ等の確認を徹底した。	4継続	研修参加教員数は、概ね目標を達成しており、発達障害に対する理解が広がっている。小中学校等に在籍する発達障害のある児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、教員がその指導・支援方法を身に付けることは重要であり、継続。
③障害者差別解消法に基づく取組を推進します。																	
	障害024 障害者差別解消推進		健康福祉部	障害政策課	障害者差別解消法に基づく差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が適切になされるよう、相談体制を整備するとともに、普及啓発を推進する。	障害者差別解消に係る研修会や出前講座の受講者数 (単位：人)	963	1,150	1,450	5,389	4,952	3,114	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行を受け、職員対応要領の策定とその説明会の実施、障害者差別相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の開催、市町村連絡会議の開催、出前講座による周知などの取組を行った。	4継続	障害を理由とする差別の解消に関する相談窓口を継続し、紛争防止等の体制を整備するとともに、普及啓発について積極的に進める必要がある。	4継続	【見直しを検討】 障害者差別解消のための普及啓発など障害を理由とする差別の解消を図るため必要であり、継続。障害者権利擁護センターや障害者110番事業などでも、相談窓口を設置しているため、より効果的な事業実施方法を検討する必要がある。
(2)障害者の社会参加促進																	
①多くの障害者が文化活動やスポーツを始めきっかけを作るとともに、環境を整備します。																	

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価
	障害014 障害者スポーツ振興		健康福祉部	障害政策課	障害者スポーツに関する県大会の開催や全国大会への派遣など、障害者スポーツの普及推進事業や競技力向上のための育成・支援を行う。	県障害者スポーツ大会の参加人数 (単位:人)	1,845	2,550	2,600 (H29目標)	34,780	36,454	31,880	障害者スポーツの普及推進のため、県大会の開催や全国大会への選手派遣を行ったほか、障害者スポーツコーディネーターによるマッチングや、特別支援学校へのトップアスリート派遣を行った。また、障害者スポーツの競技力向上のため、国際大会出場を目指す選手の育成を行った。	4継続	障害者のある方が大会に参加し、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、障害者に対する県民の理解を深め、障害者の社会参加推進に必要な事業である。また、東京パラリンピックの開催を契機として、障害者スポーツの競技力向上にも取り組むことが社会的に求められており、今後も継続して取り組む必要がある。
②障害者が円滑にコミュニケーションを行えるよう、手話の普及など意思疎通支援を充実させます。															
	障害025 意思疎通支援の充実		健康福祉部	障害政策課	障害に応じた適切な意思疎通ができるよう、視覚障害者情報提供施設の運営や手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員、音訳奉仕員の養成及び派遣等の充実、意思疎通支援事業の普及啓発を行い、意思疎通環境の整備を図る。	手話通訳等挿入ビデオ貸出件数 (単位:件)	471	297	350	102,328	103,067	101,099	視覚障害者情報提供施設の運営や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成及び派遣等を行うとともに、手話言語条例の施行に伴い、条例及び手話の普及を図るためのフォーラムの開催や群馬県手話策進協議会を開催し、「群馬県手話施策実施計画」を策定した。	4継続	障害に応じた適切な意思疎通支援ができるよう、視覚障害者情報提供施設の充実や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣等の充実を引き続き図る必要がある。 また、昨年度策定した「群馬県手話施策実施計画」に基づいた施策の実施が必要となる。
③視覚障害者向けの広報を充実し、障害者が参加しやすい社会づくりに取り組みます。															
	広報001 声の広報・点字広報発行		総務部	広報課	視覚障害者に県の情報を提供するため、「くま広報」の内容を中心に「声の広報」「点字広報」を発行。 委託先:県視覚障害者福祉協会(点字広報)、県社会福祉事業団(声の広報)	声の広報 発行本数 (単位:本)	135	135	135	2,714	2,708	2,707	毎月発行(くま広報発行日から1週間以内) 声の広報 135本×12回、点字広報 415部×12回	4継続	点字を読める人、読めない人など様々な視覚障害者に、点字広報・声の広報を通して、県政の重要施策や県政情報を届けることができる。
(3)障害者の地域生活・就労支援															
①障害者の雇用拡大と職場への定着支援に取り組みます。															
	総事001 業務支援ステーション「チャレンジウズぐんま」		総務部	人事課	県が、知的障害のある人を非常勤嘱託職員として最大3年間雇用、文書集配や職員の補助的な業務を通してスキルを磨き、民間企業等への就職につなげる。	知事部局の障害者雇用率 (単位:%)	2.40	2.43	2.61	23,501	28,299	16,057	県庁・地域機関にて、最大14名の知的障害者を非常勤嘱託職員として雇用し、文書の集配や封入等の事務補助、除草や清掃等の軽作業等を実施。これらの作業を通じ、次の就労に向けた、本人の得手不得手の把握、苦手分野の克服に取り組んだ。また、障害者就業・生活支援センター等と連携し、障害者就職面接会や企業での実習に参加。うち3名が、民間企業に就職した。	3拡充	H28年度は、民間企業への再就職者について、目標値を大きく上回る成果を挙げた。知事部局の障害者雇用率については、採用不調等があり、目標値を達成することができなかったが、採用方法について既に見直しを行い、H29年度の目標値は達成できる見込みであり、共生社会の実現に向け、本事業は着実に成果を挙げている。H25年度の障害者雇用促進法の改正により、H30年度から法定雇用率の引き上げが見込まれるなど、障害者の雇用促進に係る社会的要請は一層高まりを見せている状況であり、雇用数を増やすなど、事業を拡充し県庁を挙げて対応する必要がある。
	障害010 障害者就業・生活支援センター運営		健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通して支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいづくりを支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移行者数 (単位:人)	136	137	150 (H29目標)	66,421	68,894	51,774	県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者や配置し、就職や職場定着が困難な障害者への相談・定着支援を行った。また、今年度より県内7カ所の障害者就業・生活支援センターに週末活動支援員を配置し、障害者が週末に余暇活動を行う場を提供し、就業を希望する障害者の就業支援・在職者の定着支援及び就業に向けた理解の促進を図った。 また、就労移行支援事業所等職員向けの支援技術習得研修等を開催して支援者の資質向上を図った。	4継続	障害者就業・生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中心機関であり、継続した取組が必要。週末活動支援、障害者の就労や地域生活への移行を推進するためには、就労支援機関の資質向上が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。
	労政007 障害者就労サポートセンター事業		産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化。障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の推進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポーター(嘱託職員)を配置。	民間企業の障害者実雇用率 (県内) (単位:%)	1.90	2.00	2.30	4,191	4,204	3,877	障害者就労サポートセンターが、関係機関等と連携し、企業への支援、障害者の就労先・実習先の開拓支援、セミナーや見学会の開催等を実施した。労働局・ハローワーク等と連携した企業への個別訪問による働きかけは前年を大きく上回った(H27:205件、H28:580件)。	4継続	障害者就労サポーターを増員(1名→2名)したことで、企業への働きかけや啓発活動等が強化され、達成企業割合は目標を達成したものの、依然として障害者実雇用率は目標に達しておらず、今後さらに高めていくため、支援体制を継続していく必要がある。また、平成30年度の法定雇用率引き上げに向けた対応を含め、よりきめ細かい支援を行っている。
	労政022 障害者雇用促進対策		産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中核に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率 (県内) (単位:%)	1.90	2.00	2.30	40,526	38,737	36,738	民間委託により、障害者の実習先・就労先の開拓を支援した(実習実施:97人、就職決定:150人)。また、障害者雇用促進トップセミナーを開催し、先進事例の紹介等を行った(参加者:約250人)。その他、各地域で見学会等を実施するなど、障害者雇用の促進を図った。	4継続	達成企業割合は目標を達成したものの、依然として障害者実雇用率は目標に達しておらず、今後さらに高めていくため、事業を継続していく必要がある。また、平成30年度の法定雇用率引き上げに向けた対応を含め、よりきめ細かい支援を行っている。
	特支002 職業自立推進		教育委員会	特別支援教育課	①就労支援員が、就業体験先や職域の開拓、企業への理解促進を図る。②高等部生徒に研修を行い、介護サービス等への就労拡大を図る。③「1年生進路がイグ」企業採用担当者学校見学会「卒業生定着支援」により職業自立を進める。	一般就労率 (単位:%)	H29.12月判明	40	40	15,870	18,067	17,881	卒業生の定着支援では、180を超える卒業生に対して、支援をすることができた。その中で、人間関係や余暇の充実などの課題に対して、関係機関等と情報共有するなどして、定着に向けて連携して支援することができた。	4継続	利根片品地域で駆除された鹿の革を使用して、鹿革製品加工の作業学習に県内の知的特別支援学校2校が取り組んでいる。作業製品の販売を通して、特別支援学校での取組を広く県民に知ってもらおうと工夫する。また、高等部1年生を対象とした進路ガイダンスを行うことで、早期から就労に向けた意識の向上を図り、一貫した進路指導を行う。

	個別事業名	区分	担当部署	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
②障害者の就労に必要な職業能力の開発や技能・技術の向上に取り組みます。																	
産人007	障害者委託訓練		産業経済部	産業人材育成課	障害者の就職の促進、雇用の継続に資するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を、企業等に委託して実施する。	障害者委託訓練受講者の修了率 (単位：%)	90	90	90	18,634	19,685	10,939	22コース（ビジネススキル習得コース3、実践能力習得コース19）の訓練を実施し、障害者の一般就労促進及び雇用継続に資するための、能力開発の促進を図ることができた。受講者33名、修了者30名。	4継続	障害者の一般就労を促進する上で、民間事業所等を活用した訓練の実施は効果的であることから、訓練内容の充実を図るとともに、引き続き、関係機関との連携を一層強化して取り組んでいく。	4継続	障害者就労の支援策としての必要性から、継続。引き続き、訓練内容の充実と努めるとともに、就職率の向上につながるよう、関係機関との連携を一層強化して取り組む必要がある。
③企業への障害者雇用に関する情報発信や支援に取り組みます。																	
労政007	障害者就労サポートセンター事業	再掲	産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化。障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の推進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポーター（嘱託職員）を配置。	民間企業の障害者実雇用率 (県内) (単位：%)	1.90	2.00	2.30	4,191	4,204	3,877	障害者就労サポートセンターが、関係機関等と連携し、企業への支援、障害者の就労先・実習先の開拓支援、セミナーや見学会の開催等を実施した。労働局・ハローワーク等と連携した企業への個別訪問による働きかけは前年を大きく上回った（H27：205件、H28：580件）。	4継続	障害者就労サポーターを増員（1名→2名）したこと、企業への働きかけや啓発活動等が強化され、達成企業割合は目標を達成したものの、依然として障害者実雇用率は目標に達しておらず、今後さらに高めていくため、支援体制を継続していく必要がある。また、平成30年度の法定雇用率引き上げに向けた対応を含め、よりきめ細かい支援を行っていく。	4継続	障害者本人への支援と、企業への支援の両面からの取り組みにより、障害者雇用の一層の推進を図る必要があることから、継続。実雇用率の目標達成のため、より効果的な事業の検討が必要。
労政022	障害者雇用促進対策	再掲	産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中核に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率 (県内) (単位：%)	1.90	2.00	2.30	40,526	38,737	36,738	民間委託により、障害者の実習先・就労先の開拓を支援した（実習実施：97人、就職決定：150人）。また、障害者雇用促進トップセミナーを開催し、先進事例の紹介等を行った（参加者：約250人）。その他、各地域で見学会等を実施するなど、障害者雇用の促進を図った。	4継続	達成企業割合は目標を達成したものの、依然として障害者実雇用率は目標に達しておらず、今後さらに高めていくため、事業を継続していく必要がある。また、平成30年度の法定雇用率引き上げに向けた対応を含め、よりきめ細かい支援を行っていく。	4継続	障害者の社会的自立を促進するために、就労先の開拓、マッチングは必要な事業と認められるため、継続。前年度に比べ、実習実施が+16人、就職決定が+22人となっているが、障害者実雇用率の目標の達成に向けて、引き続き事業の効果的な実施が必要。
④福祉施設からの一般就労と工賃向上に取り組みます。																	
障害011	工賃向上支援		健康福祉部	障害政策課	障害者就労施設等を利用する障害者の工賃向上のため、大口の受注に応じる共同受注窓口設置、運営及び経営・営業にかかるコンサルタント派遣等を行う。	就労支援施設等における月額平均工賃額 (単位：円)	16,860	19,000	20,000 (H29目標)	19,670	23,327	14,511	障害者施設等で働く障害者の工賃水準を向上させるため、①施設職員向けの研修会の開催、②障害者施設等が共同で受注する窓口の運営、③販売会の開催、④製品向上のため専門家の派遣、⑤農業者と障害者施設等とのマッチングを実施した。	4継続	障害者が自立した生活を送るためには、所得水準の向上が重要であり、障害者就労施設等で働く障害者の所得（工賃）を向上させるため、本事業の実施は必要であり、目標工賃達成に向け、事業の継続が必要。	4継続	障害者が自立した生活を送るため、工賃向上を図るための取組が必要であるため、継続。工賃は目標値に達していない状況にあり、実施内容を見直しながら効率的・効果的に事業を行う必要がある。
障害010	障害者就業・生活支援センター運営	再掲	健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通して支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいづくりを支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移り着者数 (単位：人)	136	137	150 (H29目標)	66,421	68,894	51,774	県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者や配置し、就職や職場定着が困難な障害者への相談・定着支援を行った。また、今年度より県内7カ所の障害者就業・生活支援センターに週末活動支援員を配置し、障害者が週末に余暇活動を行う場を提供し、就業を希望する障害者の就業支援・在職者の定着支援及び就業に向けた理解の促進を図った。 また、就労移行支援事業所等職員向けの支援技術習得研修等を開催して支援者の資質向上を図った。	4継続	障害者就業・生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中心機関であり、継続した取組が必要。週末活動支援、障害者の就労や地域生活への移行を推進するためには、就労支援機関の資質向上が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	法律に基づき指定された障害者就業・生活支援センターの運営に係る経費及び障害者の生きがいづくりのため、H28年度から開始した県立特別支援学校を活用した障害者の週末活動を支援するための事業であり、継続。
(4)特別支援教育の充実																	
①特別支援学校の教育環境の整備を進めます。																	
特支003	医療的ケア		教育委員会	特別支援教育課	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師の派遣、指導医の巡回、教職員研修等を実施し、安全かつ適正な医療的ケアを行う。	看護師の配置 (単位：人)	19	20	-	40,254	42,248	38,555	二葉、二葉高等、あさひ特別支援学校に看護師を1名ずつ増員し、医療的ケア実施に係る保護者、看護師、教諭の負担を軽減させた。高崎特別支援学校の医療的ケアが必要な生徒に対し、県教委が直接雇用した看護師を派遣し、安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	3拡充	看護師の増員により、効果的な実施体制を整備した。引き続き、対象者数の増加や医療的ケアの内容の多様化、医療的ケア実施に係る保護者の待機、看護師、教諭の業務負担の軽減に対応した看護師の配置を進めることで、安全で適切な医療的ケアの実施と障害の重い児童生徒の教育の充実に資する体制を整備する必要がある。	4継続	医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、継続。H28年度に看護師の増員を行っており、更なる拡充についてはH29年度の実施状況及びH30年度の児童生徒の状況を踏まえ、H30当初予算編成の中で検討。
教管003	特別支援学校施設整備		教育委員会	管理課	館林特支：老朽化が著しい南校舎の改築及び北校舎一部の改修により、教室不足を解消する。 沼田特支：校舎の建て替えにより、新たに高等部を整備し、小・中学部の教室不足等を解消する。	館林特別支援学校改築	実施中（工程通り）	施設建設	-	374,000	1,079,198	342,414	館林特別支援学校の改築工事に着手した。 沼田特別支援学校の基本・実施設計を実施した。	4継続	特別支援学校の教室不足解消等の学習環境の向上の早期達成のため、引き続き事業を継続する必要がある。 (館林特別支援学校改築事業、沼田特別支援学校整備事業)	4継続	県内における障害のある児童・生徒の学習環境改善に向けて、計画的に施設整備を行う必要があることから、継続。
特支006	市立特別支援学校費補助		教育委員会	特別支援教育課	市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助する。	対象校数 (単位：校)	4	4	3	65,217	60,306	65,549	前橋市、高崎市、桐生市に対し、特別支援学校の運営費63,697千円を補助した。また、太田市に対し、特別支援学校の施設整備費1,852千円を補助した。その結果4市4校に対して運営費又は施設整備費を補助した。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。 なお、桐生市立特別支援学校は、H29.4.1～県に移管されたため、平成29年度は対象校数は3校。 また、太田市立太田養護学校を県に移管することについて、太田市と協議中である。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。
②すべての学校等において、幼児・児童・生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階等に応じた教育を推進します。																	

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価
高校012	群馬県産業教育フェア	再掲	教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等を発表する「産業教育フェア」を開催する。	参観者数 (単位:人)	2,776	5,500	5,500	3,269	2,869	3,269	ものづくり体験、販売実習、作品説明、実演など、様々な場面を通して、生徒は自主的・意欲的に来場者と関わり、日頃の学習成果を発揮する場面を得た。また、本県における職業教育の成果を広く県民に理解していただく貴重な機会となった。	4継続	【見直しあり】 一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しており、継続。ただし、参観者数は目標の半分程度であり、より小中学生等の参観が増えるよう、広報の仕方やイベントの内容を見直す必要がある。
特支004	小中学校・高等学校等相談支援		教育委員会	特別支援教育課	教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザーが、小中学校・高等学校等からの要請に基づき訪問相談等を実施し、発達障害等、障害のある児童生徒の理解や指導方法等について助言等を行う。	相談件数 (単位:件)	13,451	11,000	11,000	13,353	13,331	12,076	特別支援学校の専門アドバイザーの特配の拡充と業務の専任化を進め、小・中、高校等からの要請に対し適時に対応した結果、相談件数が増加した。作業療法士等の外部専門家との連携により、特別支援学校のセンター的機能を高めた。	4継続	【見直しあり】 小・中学校、高等学校等からの発達障害の児童生徒についての相談が年々増加している(前年度比120%)。発達障害の特性は様々であるため、外部の専門家との連携が不可欠である。小中学校、高等学校等からの相談支援に適切に対応するため、専門アドバイザーの専任化の拡充について検討する。

施策3 高齢者の活躍応援

【目的】元気な高齢者が、働く意欲や能力を発揮し、活躍できる社会に向けた環境の整備を進めます。

(1)高齢者の社会参加・社会貢献の促進

①高齢者の社会参加や文化・スポーツ活動、生きがい・役割を持って地域の「支え手」として社会貢献することを促進します。

介護001	長寿社会づくり財団運営(社会参加のきっかけづくり、イベント等による気運の醸成)		健康福祉部	介護高齢課	元気な高齢者の活躍の場を提供するイベントや講座等を市町村と連携しながら開催することにより、高齢者の社会参加のきっかけづくり、明るい長寿社会の気運醸成を行う。(シニア聴聴ボランティア育成支援事業、くまねんりんピック開催、くまときめきフェスティバル開催など)	各種事業参加者数(シニア向け各種講座、アクティブシニア地域活動見本市、全国健康福祉祭選手派遣見本市、全国健康福祉祭選手派遣、くまねんりんピック)(単位:人)	3,872	2,900	3,100	18,875	16,987	17,016	シニア向け各種講座の開催 776人、アクティブシニア地域活動見本市 約1,000人、全国健康福祉祭選手派遣 90人、くまねんりんピック開催 2,006人、くまときめきフェスティバル開催 2,473人、長寿社会・私のメッセージコンクール 2,019件	4継続	長寿社会づくり財団は、明るく活力ある長寿社会づくりのため、高齢者の生きがい、健康づくり等の事業を推進する中核的組織である。高齢者の社会参加や明るい長寿社会の気運醸成の促進のため、市町村等と連携強化を図りながら、継続して事業実施していく必要がある。
介護003	「群馬ははたけポイント制度」推進		健康福祉部	介護高齢課	高齢者の社会参加を推進するため、介護保険制度を活用した、「介護支援ボランティアポイント制度」を基本的な枠組みとした、本県独自の新たなボランティア制度の仕組みを市町村とともに推進する。	実施市町村数 (単位:市町村)	8	10	18	631	564	398	桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、千代田町及び邑楽町へポイント交換のためのくまちゃんグッズ等及びポイント手帳と活動実績スタンプを提供した。	4継続	H29.5時点で8市町村が実施するなど、高齢者のボランティア活動に対する意欲の向上に繋がっており、高齢者の社会参加を推進するため継続。引き続き、実施市町村数の増加を図る。
介護004	「くまちよい得キッズパスポート」推進		健康福祉部	介護高齢課	「くまちよい得キッズパスポート」のシニア版を作成し高齢者に配布し、協賛店を募り、高齢者の積極的な外出を促すとともに、地域とのつながりの強化や健康維持を図る。	くまちよい得シニアパスポート協賛店登録数 (単位:店)	1,662	1,758	2,208	1,093	993	881	県広報媒体を通じた、協賛店舗募集広報。パスポートカード追加作成、案内チラシ等資料作成。	4継続	H28年度の協賛店舗数の目標は達成できず、県内店舗への周知が必要な状況。高齢者の社会参加や、外出支援による介護予防の更なる促進のため継続。

②地域での生活支援の分野において、高齢者の積極的な活躍を支援します。

包括004	生活支援体制整備推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等で活動実績のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取り組みの中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数 (単位:件)	141	140	140	7,288	7,349	5,391	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村からの相談窓口を設置し、中央研修参加者を講師として派遣した。また、生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを32名養成した。	4継続	平成30年4月までに、県内全ての市町村が、生活支援体制整備事業を開始できるよう地域の実情に応じて支援するとともに、その後も、協議体や生活支援コーディネーターの機能が確に発揮されるよう、相談窓口の設置、中央研修参加者の派遣、研修会の開催を通じて、継続的に支援していく必要がある。
-------	------------	--	-------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2)高齢者の就労支援

①多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供を行い、高齢者等の就業を促進します。

労政005	シニア就業支援センター運営		産業経済部	労働政策課	中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるワンストップサービスを実現する。さらに、知識や技能を活かしたい高齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。	シニア就業支援センター利用者の就職決定数 (単位:人)	220	270	300	12,000	13,293	11,983	(公財)群馬県長寿社会づくり財団に委託し、中高年齢者のための再就職のための就職相談のほか、ボランティアやシルバー人材センターなど多様な働き方についての相談対応や情報提供を実施。H23年度からは職業紹介と中高年齢者の能力活用事業を実施。就職決定者数:218人 マッチング件数:2件	4継続	【見直しあり】 労働力人口の減少が深刻化する中、働く意欲のある高齢者や中高年齢者の活用を期待する企業への対応のため、相談・情報提供を行う体制を更に充実させる必要がある。H29年度には、県実施の他の就業支援事業と一体的な実施を図ること、予算規模をほぼ変えず、相談件数を倍増するなど、県民サービス向上と運営の効率化を図った。
-------	---------------	--	-------	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------	-----	-----	-----	--------	--------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②シルバー人材センター等の活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。

労政006	シルバー人材センター事業補助		産業経済部	労働政策課	シルバー人材センター連合及びシルバー人材センターの運営費等に助成する。	シルバー人材センター就業延人数 (単位:人)	981,598	973,000	1,017,000	15,830	14,230	15,630	中高年齢者の就業を促進するため、群馬県シルバー人材センター連合会本部分及び拠点センター分(30団体)の運営費補助金について、連合として指定を受けている(公財)群馬県長寿社会づくり財団へ交付した。	4継続	少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中、高齢者の就業に対する期待が高まっている。中高年齢者の働き方には様々なニーズがあるため、請負や派遣といった多様な就業機会を提供する本事業の必要性は高い。
-------	----------------	--	-------	-------	-------------------------------------	---------------------------	---------	---------	-----------	--------	--------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------

③農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通して、円滑な就業を支援します。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価		
	農構009 ぐんま農業実践学校	再掲	農政部	農業構造政策課	定年帰農者やIターン・Uターンによる就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を支援する。	ぐんま農業実践学校受講者数(単位:人)	141	145	145	3,466	3,241	3,169	県民の多様なニーズに応えるため、平日コースのほか週末コースを再編し、「日曜コース」として課程・コースの講義内容の充実を図るとともに、研修終了後の着実な就農を支援するため、就農計画の策定を重点的に指導した。	4継続	ほぼ目標の受講者数を達成し、修了生の多くは地域の担い手として就農している。本県農業を支える人材育成の拠点として本校が機能していることから、今後も継続的な事業実施が必要である。	4継続	修了者の就農率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めることとし、継続。
<b>施策4 誰もが活躍できる社会づくり</b> <b>【目的】一人ひとりが尊重され、誰もが活躍できる地域社会づくりに向けた環境の整備を進めます。</b>																	
<b>(1)多様な担い手の支援・育成</b>																	
①ボランティア活動等へ参加しやすくなるきっかけづくりを進めます。																	
	県生002 市民活動支援		生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数(単位:法人)	870	885	975	76,172	60,953	26,980	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロンぐんまではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンぐんまの運営や実施事業に対する支援、制度融資等を通じて、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を後押しすることができた。また、NPO法の運用については、認証等の事務や指導監督を適切に実施した。29年度は、NPOが企業等他の主体と協働して自らの地域の課題の解決に取り組めるよう、セミナーやワークショップの開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンぐんまについて、引き続き、効率的・効果的な運営に努める必要がある。
②NPO法人やボランティアの活動を促進するため、相談対応や研修を実施します。																	
	県生002 市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数(単位:法人)	870	885	975	76,172	60,953	26,980	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロンぐんまではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンぐんまの運営や実施事業に対する支援、制度融資等を通じて、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を後押しすることができた。また、NPO法の運用については、認証等の事務や指導監督を適切に実施した。29年度は、NPOが企業等他の主体と協働して自らの地域の課題の解決に取り組めるよう、セミナーやワークショップの開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンぐんまについて、引き続き、効率的・効果的な運営に努める必要がある。
③NPO法人、ボランティア団体が自立的・継続的な活動ができるよう運営基盤の強化を図ります。																	
	県生002 市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数(単位:法人)	870	885	975	76,172	60,953	26,980	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロンぐんまではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンぐんまの運営や実施事業に対する支援、制度融資等を通じて、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を後押しすることができた。また、NPO法の運用については、認証等の事務や指導監督を適切に実施した。29年度は、NPOが企業等他の主体と協働して自らの地域の課題の解決に取り組めるよう、セミナーやワークショップの開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンぐんまについて、引き続き、効率的・効果的な運営に努める必要がある。
<b>(2)人権についての理解・認識の促進</b>																	
①あらゆる差別の解消を図るための人権啓発事業を推進します。																	
	人権009 人権同和施策推進		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	あらゆる差別の解消を図るための人権啓発事業を推進する。人権啓発フェスティバル、人権啓発講義講師派遣、市町村・団体が実施する啓発事業支援、性的少数者に関する啓発等	人権啓発専門員等派遣講演会参加者の人権意識向上(単位:%)	96	90	90	64,078	62,685	57,719	人権啓発フェスティバル開催(群馬会館:参加者267人)、市町村への啓発事業委託(25市町村)、隣保館運営費等補助(6館)、啓発専門員設置・派遣(27回・2,544人)、人権教育・啓発推進懇談会開催	4継続	人権同和問題については、地道な啓発活動により正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。また、啓発専門員設置・派遣については、事業の広報及び周知に努めるとともに企業や団体等からの派遣要請に応じて啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用する等により、啓発内容の更なる充実を図る。	4継続	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るため、継続。
<b>(3)多文化共生の推進</b>																	
①多文化共生の必要性や意義について理解を促進します。																	
	人権013 多文化共生推進士連携事業		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	多文化共生シンポジウムなど、多文化共生の視点から地域課題の解決を図る事業を実施する。	多文化共生推進士認定数(単位:人)	19	19	-	500	400	500	H27年度の多文化共生推進士連携事業で協働体制が取れた団体等とテーマ別分科会を組織し、研究を行い、研究発表会(シンポジウム)を開催した。目標を上回る参加者数が得られ、参加者の意識啓発につながった。	4継続	国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、多文化共生推進士の活動を更に周知し、関係団体等と連携しながら、継続して事業を行う必要がある。	4継続	県が認定した多文化共生推進士を活用し多文化共生を推進するため、継続。第1期の推進士認定から4年が経過したことから、事業効果を検証し、より効率的・効果的な実施方法を検討することが必要。
②外国人の自立を支援し、地域参加を進めます。																	

		個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
	人権015	多文化共生支援		生活文化 スポーツ部	人権男 女・多文 化共生課	外国人住民の自立や社会参画を支援するため、「群馬県多文化共生推進指針」に沿って、医療通訳や日本語指導などの生活支援、外国人児童生徒に対する教育支援や心理カウンセリング、災害時における外国人支援のための訓練等を実施する。	医療通訳ボランティア派遣件数 (単位：件)	94	135	180	4,188	5,022	4,133	医療通訳派遣件数：94件、心理カウンセリング対象者数：39人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者数：46人	4継続	【見直しあり】 県内の外国人住民数は増加しており、医療機関を受診する際の医療通訳のニーズは高い。また、心理的な問題を抱える外国人児童生徒等も多く、継続した支援の必要がある。災害時の外国人住民を支援する通訳ボランティアの養成や関係機関と連携した訓練は、実際の災害時の円滑な支援に繋がることから継続して実施する必要がある。	4継続	多文化共生を推進するため、継続。なお、県事業として行う必要性を検証しながら、より効率的・効果的に行う必要がある。
	警察019	集住地域における来日外国人共生対策		警察本部	警察本部	来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の発生を抑制し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係機関・団体、外国人コミュニティとの意見交換、国際連絡員等を通じた支援活動、留学生ボランティアサークルの活動を通じた防犯意識の高揚等多文化共生施策を推進する。	多文化共生施策の推進	効果的な共生 施策の推進	効果的な共生 施策の推進	効果的な共生 施策の推進	1,793	1,600	1,139	国際少年柔道教室、留学生安全安心ボランティアサークルの活動支援、通訳人帯同の特別巡回連絡等の共生対策が効果的に行われた。	4継続	集住地域を中心として来日外国人に文化、生活習慣等について理解を促す等の意識付けを推進し、犯罪情報の提供や防犯活動への参加促進等を行ってきたが、引き続き、関係機関・団体と連携した犯罪被害や事件事故を抑制するための啓発活動を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の抑止に取り組む必要があるため、継続。
③外国人の日本語の習得や教育に対する支援を行います。																		
	女大004	地域日本語教育センター運営		総務部	女子大学	「地域日本語教育」の拠点として、①在住外国人に対する日本語教育、②大学カリキュラムにおける日本語教員養成プログラムの開講や日本語指導者向け研修会の開催等による人材育成、③日本語教育に関する研究・教材等開発、④日本語教育の環境整備を行う。	在住外国人向け日本語教室参加者数累計 (単位：人)	266	275	320	792	868	699	開講時間を前年と同じ曜日・時間とすることで、社会人にももって予定を立て易い配慮を行ったが、目標値には僅かに及ばなかった。	1廃止・休 止・終了	H24年度に設置した地域日本語教育センターは、事業の4本柱として、1)人材育成、2)教育の実施、3)教材開発、4)関係機関との連携推進を掲げて計画的に事業を進め、年々その充実を図ってきた。H25年度には、センターが授業科目を開講し、日本語教育関係科目数は14科目から48科目に増加した。また、H28年度には、本学卒業生から日本語教員有資格者17名を輩出し、前年度の19名に続き多数となった。そのほか、在住外国人向けの生活日本語研修の年間を通じた実施、日本語指導ボランティア向け研修等の開催、漢字教材の開発などに取り組み、外国人居住者が多い本県の特徴ある教育機関として、役割を果たしている。H30年度から公立大学法人へ移行することに伴い、県事業としては廃止。今後より効果的な運営方法を検討する。	1廃止・休 止・終了	県事業としては廃止。H30年度から公立大学法人へ移行することに伴い、大学独自の事業として実施するか否か、大学法人でよく検討。
	人権015	多文化共生支援	再掲	生活文化 スポーツ部	人権男 女・多文 化共生課	外国人住民の自立や社会参画を支援するため、「群馬県多文化共生推進指針」に沿って、医療通訳や日本語指導などの生活支援、外国人児童生徒に対する教育支援や心理カウンセリング、災害時における外国人支援のための訓練等を実施する。	医療通訳ボランティア派遣件数 (単位：件)	94	135	180	4,188	5,022	4,133	医療通訳派遣件数：94件、心理カウンセリング対象者数：39人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者数：46人	4継続	【見直しあり】 県内の外国人住民数は増加しており、医療機関を受診する際の医療通訳のニーズは高い。また、心理的な問題を抱える外国人児童生徒等も多く、継続した支援の必要がある。災害時の外国人住民を支援する通訳ボランティアの養成や関係機関と連携した訓練は、実際の災害時の円滑な支援に繋がることから継続して実施する必要がある。	4継続	多文化共生を推進するため、継続。なお、県事業として行う必要性を検証しながら、より効率的・効果的に行う必要がある。